

「避難所の確保と質の向上に関する検討会」の開催について

平成 27 年 7 月 16 日
内閣府政策統括官（防災担当）決定

1. 趣旨

避難所については、平成 25 年 6 月の災害対策基本法の改正により、指定避難所の指定に関する規定等が新たに設けられるとともに、その生活環境の確保が図られるよう取組を進めてきたが、市町村における避難所や福祉避難所の指定の推進、避難所のトイレの改善、要配慮者への支援体制や相談対応の整備等に係る課題について幅広く検討し、必要な対応策を講じていくため、「避難所の確保と質の向上に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、検討会の議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員、その他の者の出席を求めることができる。

3. 主な検討項目

- (1) 内閣府（防災担当）が策定した避難所に関する取組指針等の見直し内容
(「トイレ」等の生活環境面での質の向上、「女性」、「要配慮者」等の観点から、より実効性・具体性のあるものとなるよう全般的な見直しを検討)
- (2) 災害時のトイレの「モデルケース」の具体的な内容
- (3) 避難所の確保と福祉避難所の施設・要員確保等に向けた今後の取組方策

4. 検討会における議事の公表

検討会終了後、議事録を作成し、配布資料とともに速やかにこれを公表する。なお、座長が必要と認めるときは、議事録及び配布資料の全部又は一部を公表しないこととすることができる。

5. 執務

検討会の庶務は、内閣府政策統括官（防災担当）付被災者行政担当において行う。

6. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

別紙

「避難所の確保と質の向上に関する検討会」委員名簿

【座長】 矢 守 克 也 京都大学防災研究所教授
巨大災害研究センターセンター長

浅 野 幸 子 早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員

伊 東 昭 代 宮城県保健福祉部長

伊 藤 嘉余子 大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類准教授

阪 本 真由美 名古屋大学減災連携研究センター特任准教授

嶋 津 良 智 一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事

田 村 圭 子 新潟大学危機管理室教授

寺 尾 徹 全国社会福祉協議会常務理事

中 西 浩 二 広島市立梅林小学校校長

中 村 刚 岩手県野田村総務課長

西 島 秀 一 日本赤十字社救護・福祉部長

長谷川 博 康 静岡県三島市企画戦略部長兼危機管理監

【敬称略】